

平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

建築設備士の地位向上と法的位置づけについて、当協会および建築設備六団体協議会で引き続き協議してまいります。あわせて建築設備士の重要性を広く社会に伝える普及活動として「建築設備士の役割」(仮題)パンフレットなど作成して効果的な広報活動を推進します。また海外での建築設備技術者の実態を把握するため資格制度を調査します。

建築設備技術者が担っている環境負荷低減への具体的活動は、地球環境委員会をはじめとする関連委員会で進めてまいります。この活動の一環として環境分野の表彰制度を新設します。

東日本大震災による被災地の復興、支援を迅速に行うための震災復興支援会議と、電力不足に対するビル設備の運営管理の具体策を検討する震災対策緊急提言委員会を設置し、建築設備の専門技術者である建築設備士が助言します。

また、国土交通省をはじめ各自治体による CPD の活用が図られるよう、継続職能開発 (CPD) 制度として JABMEE CPD や JABMEE SENIOR の一層の促進と普及を図り、最新技術の情報をまとめた「建築設備士総合講習」を開催します。

会員関連では、団塊の世代による会員減少を最小限に抑える努力をするとともに、資格者の入会率向上を強力に行い、賛助会員の増強を図ります。

当協会は支部との連携と協力を図りながら、適正かつ公正に、以下の事業を実施します。

1. 建築設備士の地位向上と法的位置付けの推進

- (1) 国土交通省、所管行政機関および建築関係団体への要請
- (2) 建築設備六団体協議会の推進
- (3) 建築設備の重要性を普及するため「建築設備士の日」(仮称)などを制定
- (4) 「建築設備士の役割」(仮題)パンフレットの作成

2. 継続職能開発 (CPD) 制度の普及・促進

- (1) 継続職能開発 (CPD) 制度の普及・促進
- (2) 建築設備士総合講習の実施
- (3) JABMEE SENIOR の認定
- (4) 建築設備士関係団体 CPD 協議会の推進
- (5) 建築 CPD (継続能力/職能開発) 情報提供制度への参加
- (6) 建築設備技術者への「倫理綱領」の周知徹底

3. 環境負荷低減への具体的活動

- (1) 地球環境委員会と地球環境連携会議による地球温暖化防止対策調査と推進
- (2) 建築設備技術者としての環境負荷低減への対応
- (3) 提言「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン 2050」の参画と推進

4. 東日本大震災への対応

- (1) 震災復興支援会議の設置
- (2) 震災対策緊急提言委員会の設置
- (3) 電力不足対策など建築設備士が専門家として助言

5. 表彰制度
 - (1) JABMEE 優秀賞の表彰
 - (2) 建築設備技術遺産の認定
 - (3) カーボンニュートラル賞（仮称）の表彰制度の制定
6. 支部組織の強化と支部活動の活性化
 - (1) 支部活動の強化と活発化活動
 - (2) 本部・支部間の連携による正会員と賛助会員の増強活動
7. 建築設備技術の調査・研究及び普及
 - (1) 技術基準の作成、整備
 - (2) 新技術の調査・研究
 - (3) 調査・研究の受託
8. 情報の収集・提供
 - (1) 会誌「建築設備士」の刊行
 - (2) 建築設備情報年鑑並びに竣工設備情報の電子データの作成及び普及
 - (3) 新技術情報の収集、提供
 - (4) 協会の広報活動推進と拡大
 - (5) 「バーチャル科学館」の推進と整備
 - (6) 「建築設備と関連法規」の取りまとめ
9. 建築設備技術書等の刊行
 - (1) 各種技術基準の刊行
 - (2) 受験参考書の刊行
 - (3) その他の技術図書の刊行
 - (4) 技術図書の斡旋サービス
10. 研修会、見学会等の開催
 - (1) 建築設備技術者の技術水準向上に関する講習の開催
 - (2) 建築設備技術会議・サステナブル建築技術展の開催
 - (3) その他 講演会・見学会の開催
11. 公益法人改革について
 - (1) 公益法人改革に向けて組織改革と公益事業の推進
 - (2) 本部・支部間の連結決算による事業活動の推進
12. 建築設備士の登録事業の実施
 - (1) 建築設備士登録審査の実施
 - (2) 新規登録事務の実施
 - (3) 登録証の再交付の実施
13. 建築設備技術の国際交流
 - (1) 海外の建築設備技術資格制度及び建築設備技術の調査研究
 - (2) 海外関連機関との技術交流及び建築設備技術調査団の派遣
14. その他、本会の目的を達成するために必要な事業